

新型コロナウイルス感染症の状況により、今後、入学者選抜期日及び方法が変更される場合がありますので、本学ウェブサイト「大学院入試に関するお知らせ」のページを随時ご確認ください。変更がある場合は入学選抜期日の1週間前までに掲載します。<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/graduate/information/index.html>



令和4年度（2022年度） 名古屋市立大学大学院人間文化研究科

博士後期課程（人間文化専攻）

学 生 募 集 要 項

1 募集人員

人間文化専攻 5名

2 出願資格

次の（イ）及び（ロ）に該当する者

（イ）次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位を有する者又は令和4年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者又は令和4年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者、又は令和4年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、又は令和4年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律 第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、又は令和4年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)に規定する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修した者であって、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学人間文化研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに24歳に達するもの

※ 上記(6)～(8)で出願しようとする者は出願前に「入学資格審査」（後掲12）を受けてください。

（ロ）次のいずれかの成績証明書が提出できる者

(A) 母語が日本語の場合

以下の言語（①～⑩）から一つ選択し語学試験の成績証明書を提出してください。

ただし、教員による語学試験の言語指定がある場合、「大学院人間文化研究科博士後期課程（人間文化専攻）の概要」の「8 特別演習担当教員」（募集要項11ページ）に記載の指定された言語に該当する以下の語学試験を選択し、成績証明書を提出してください。なお、提出された語学試験成績証明書の言語が指定言語と異なる場合、当該教員の指導は受けることができません。

名 称	主 催 団 体	要求する級・スコア
① 実用英語技能検定 (英検)	公益財団法人日本英語検定協会	準1級
② 英検 S-CBT	公益財団法人日本英語検定協会	準1級
③ TOEFL (iBTのみ対象)	Educational Testing Service (ETS) 国際教育交換協議会 (CIEE)	45点
④ TOEIC (Listening & Reading Test 公開テストのみ対象)	Educational Testing Service (ETS) 国際ビジネスコミュニケーション協会 (IIBC)	500点
⑤ IELTS Academic	公益財団法人日本英語検定協会	5.0
⑥ 実用フランス語技能検定試験 (仏検)	公益財団法人フランス語教育振興協会	準2級
⑦ TCF	国際教育研究センター (CIEP)	B1 (ただし350点以上)
⑧ ドイツ語技能検定試験 (独検)	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	2級
⑨ Goethe-Zertifikat (ゲーテドイツ語検定試験)	ゲーテ・インスティトゥート	B1
⑩ オーストリア政府公認ドイツ語能力試験(CSD)	オーストリア政府	B1
⑪ 中国語検定 (中検)	一般財団法人日本中国語検定協会	2級
⑫ 漢語水平考試 (HSK)	中国国家漢語国際推進事務局 (中国政府教育部認定)	4級
⑬ DELE (外国語としてのスペイン語検定試験)	スペイン文部省 (セルレンテス文化センター)	B1
⑭ スペイン語技能検定 (西検)	スペイン語技能検定委員会	4級
⑮ 韓国語能力試験 (TOPIK)	大韓民国教育科学技術部・国立国際教育院(NIIE)	4級
⑯ 「ハングル」能力検定試験	特定非営利活動法人ハングル能力検定協会	準2級

(B) 母語が日本語以外の場合

日本語能力試験又は日本留学試験の日本語の成績証明書を提出してください。

名 称	主 催 団 体	要求する級・スコア
⑰ 日本語能力試験 (JLPT)	独立行政法人国際交流基金・ 公益財団法人日本国際教育支援協会	N2
⑱ 日本留学試験 (EJU) 「日本語」	独立行政法人日本学生支援機構	240点 (記述、読解、聴解・聴読解の合計)

- ・各種検定試験の級・スコアは、その検定試験が有効期間を定めている場合は、出願の時点でその期間内のものを有効とする。
- ・成績証明書は原本の提出を原則としますが、試験実施団体により成績証明書の再発行をしていないなど、原本を提出できない場合には、成績証明書のコピーを出願時に提出し、原本を受験日に持参してください (ただし検定試験主催団体のホームページ等からダウンロードし印刷された成績表等での合格確認は認めません)。
- ・(A) 及び(B) の表中「主催団体」欄に記載した団体名は、日本国内で実施する団体を記載したのものもありますが、海外において検定試験を受験した場合も出願は可能です。
- ・必ず事前に希望指導教員と接触した上で、連絡状況申告表に言語が整合することがわかるように記入してください。

3 出願期間及び方法

出願期間	令和3年12月2日(木)～12月17日(金) [必着]
------	-----------------------------

出願は郵送(書留速達)に限ります。窓口受付は行いません。

- 日本国内から出願書類を送付の際は、必要事項を記入した本学所定の出願書類提出用封筒の表紙を角型2号の封筒(ご自身でご用意ください)に張り付け、書留速達で郵送ください。期限までに到着しなかった場合は、受理しません。(期限内消印有効ではないので注意してください。)本学所定の出願書類提出用封筒の表紙を使用しない場合は、封筒の表面左下部分に「人間文化研究科博士後期課程出願書類在中」と朱書きしてください。
- 国外在住者が出願する場合は、国外からの郵送による出願書類の提出は認めませんので、必ず日本国内在住の代理人が出願手続を行ってください。本学からの通知も代理人あてに行います。
なお、日本国籍を有しない者は、在留資格により出願できない場合もありますので注意してください。
- 出願書類を受理したときは、受験票、受験案内を送付します。
なお、令和4年1月24日(月)を過ぎても届かない場合は、[人間文化研究科担当(14ページ)]に照会してください。

4 出願書類等 注1

	書 類 等	摘 要
①	入 学 願 書 照 合 写 真 票 受 験 票 注) 2	[本学所定用紙使用] ・写真は、正面、上半身、無帽、背景なし、カラー、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼付してください。 ・受信場所は、確実に連絡のとれるところを記入してください。 ・学歴は、中学校卒業から記入してください。 ・職歴があれば記入してください。 ・出願資格(2)～(6)により出願する者は、初等教育(小学校相当)から高等教育(大学相当)まで、修了した学校教育はすべて記入してください。
②	成 績 証 明 書 注) 3、4、5、	・在籍又は出身の大学の長が作成したもの。コピーは不可。 ・出願資格(2)～(5)により出願する者は、修了した修士課程に相当する課程の成績証明書を提出してください。コピーは不可。 ・日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付してください。(原本のコピーに書き込んでも構いませんが、原本に直接書き込まないでください。)
③	語学試験の成績証明書 注) 3、4	・出願資格(ロ)を満たす成績証明書を提出してください。 ・成績証明書は原本の提出を原則としますが、試験実施団体により成績証明書の再発行をしていないなど、原本を提出できない場合には、成績証明書のコピーを出願時に提出し、原本を試験日に持参してください(ただしウェブサイトでの合格確認は認めません)。
④	博士前期課程又は 修士課程の修了 (見込)証明書 注) 3、4、5、	・在籍又は出身の大学の長が作成したもの。コピーは不可。 ・出願資格(2)～(5)により出願する者は、学位の授与を証明する書類を提出してください。コピーは不可。 ・日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付してください。(原本のコピーに書き込んでも構いませんが、原本に直接書き込まないでください。)

	書 類 等	摘 要
⑤	修 士 論 文 3部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月までに学位取得見込みの者は、学位申請論文を提出してください。提出された論文は、返却しません。 (※本学修了見込者は、山の畑事務室へ直接提出してください。) ・修士論文以外の発表済みの学術論文がある者は、修士論文にあわせて、修士論文以外の学術論文(3部)を提出しても構いません。
⑥	修士論文の要旨 3部	<ul style="list-style-type: none"> ・A4判で2,000字程度にまとめたものとします。 (※本学修了見込者は、山の畑事務室へ直接提出してください。)
⑦	研 究 計 画 書	[本学所定用紙使用]
⑧	希望指導教員との 連絡状況申告表	[本学所定様式使用]
⑨	住 民 票 (外国籍の者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の者で在留資格がある者は提出してください。 ・在留資格期間が短期の者は、パスポートに押された日本の査証の写しを提出してください。 ・国外在住者が出願する場合は、パスポートの写しを提出してください。 <p>※個人番号(マイナンバー)が省略された住民票を取得してください。取得した住民票に個人番号が記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出してください。</p>
⑩	入 学 検 定 料 等 (30,374円)	<p>振込依頼書(本学所定のもの)を使用し、必要事項を記入の上、30,374円(入学検定料30,000円+受験票等送付のための速達郵便料金374円)を添えて銀行などで振り込んでください。(ゆうちょ銀行[旧郵便局]では取り扱いはしません。また、ATM等は使用せず、窓口で振り込んでください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料は志願者本人負担となります。 ・銀行などから受け取った「検定料納付証明書(B票)」を他の出願書類と一緒に提出してください。「振入金(兼手数料)受領書(A票)」は入学志願者が保管してください。 ・原則として既納の入学検定料は返還しません。ただし、以下の場合は、納入された入学検定料を返還します。 詳細は本学ウェブサイトを確認してください。 ①二重で振り込みをした場合 ②入学検定料等の振り込み後、出願書類を提出しなかった場合 (出願が受理されなかった場合も含む。)
⑪	あて名用シール	[本学所定用紙使用] <ul style="list-style-type: none"> ・返信先を明記してください。受験票等の送付及び合否の通知に使用しますので、確実に受領できる住所・氏名を記入してください。
⑫	出願書類提出用封筒	出願書類提出用封筒の表紙<本学所定>に必要事項を記入してください。各自で用意した角型2号の封筒に表紙を貼り付け、出願書類を封入し、学生課入試係宛て郵送してください。

注) 1 提出された出願書類は返却しません。

注) 2 提出する語学試験の成績証明書につきましては、入学願書の所定欄(ロ)の該当する語学試験番号に○印を付けてください。

注) 3 ②、③、④について再発行ができない証明書は、出願時にコピーを提出するとともに、**試験日の令和4年2月6日(日)に原本を試験会場へ必ず持参してください。**

注) 4 修了証明書及び成績証明書、語学試験の成績証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

注) 5 出願資格(6)～(8)による入学資格審査を受けた者は、出願の際②及び④の提出は必要ありません。

5 入学者選抜期日及び方法

(1) 期日、時間、科目等

試験期日	試験時間	試験科目
令和4年2月6日(日)	13:00~	口述試験(面接)

(2) 試験会場

名古屋市立大学滝子キャンパス1号館[人文社会学部棟] (名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1)
詳細は、受験票とともに案内を送付します。

6 合格発表

合格発表日	令和4年2月17日(木) 14:00
-------	--------------------

1号館[人文社会学部棟]1階入口付近に掲示するとともに、本人又は代理人あてに可否を通知します。

7 入学手続

(1) 日程

手続期日(予定)	令和4年3月 初旬
----------	-----------

(2) 手続方法

合格通知とあわせて、入学手続案内を本人又は代理人あて送付します。

(3) 入学手続に必要な経費

ア 入学料(現行)	名古屋市住民等	232,000円
	その他の者	332,000円

※ 本学大学院の博士前期課程修了後、期間を空けることなく同一の研究科の博士後期課程へ進学する者については、納付する必要はありません。

イ 学生教育研究災害傷害保険料	2,600円
-----------------	--------

注1) 上記は令和3年4月入学者の金額です。令和4年度については改めて通知します。

注2) 名古屋市住民等とは、①入学者又は②入学者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日において同日の前から引き続き1年以上の期間、名古屋市内に住所を有していたことを住民票により証明できる者を指します。

注3) 入学料等は入学手続時まで金融機関で納入してください。既納の納付金は返還しません。

8 授業料

年額 535,800円(前期・後期分 各 267,900円)

注1) 授業料は、入学後、年2回(前期・後期)に分けて引落を実施します。

注2) 上記は令和3年4月入学者の金額です。令和4年度については改めて通知します。また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を適用します。

注3) 必要な諸経費について別途徴収することがあります。

9 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度です。

- ・標準修業年限：博士後期課程は3年
- ・履修期間：標準修業年限に1年又は2年を加えた年数とする。
- ・授業料の額：標準修業年限期間の授業料総額を、決定された履修期間で按分した額とする。(年額)

10 奨学金制度

日本学生支援機構等において大学院学生に対する貸与制度があります。
希望者については、本学において学業成績及び研究能力等を審査のうえ推薦手続をとります。
(外国籍の方は、申込資格のない場合があります。)

11 注意事項

- (1) 出願書類等が不備の場合は受理しません。
- (2) 出願書類等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類等は返還しません。
- (4) 受信場所を変更した場合は、直ちに〔人間文化研究科担当 (14ページ)〕に連絡してください。
- (5) 障害等により、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、下記の期間に〔人間文化研究科担当 (14ページ)〕に申し出てください。

障害等配慮申請期間	令和3年11月12日(金)～11月18日(木)
-----------	-------------------------

- (6) 二重学籍は原則禁止とします。

12 出願資格(6)～(8)による個別の入学資格審査について

出願資格(6)～(8)により出願する者は、指定の期限までに「資格審査願」、「履歴書」、「業績書」(いずれも本学所定用紙)並びに最終学歴の学校長が作成した「卒業証明書」(出願資格(7)により出願する者のうち、文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校の修了者は、学位の授与を証明する書類)及び「成績証明書」の提出が必要です。(最終学歴が中学校である場合は、卒業証明書及び成績証明書の提出は必要ありません。)また、出願資格(6)により出願する場合も、学位の授与を証明する書類および合格した審査に関する書類の提出が必要です。コピーは不可。ただし、再発行ができないものについては、資格審査願の申請時にコピーを提出するとともに試験日の令和4年2月6日(日)に原本を試験会場に必ず持参してください。卒業証明書及び成績証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

また、上記の書類に加えて、著作又は論文(未発表でもよい。)がある場合はその写し3部、ない場合は研究を10,000字程度(数式・図版は適宜字数に換算)にまとめたもの(A4判)を提出してください。ただし、出願資格(7)により出願する者のうち、文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校の修了者は、提出する必要はありません。

国外から申請する場合は、必ず日本国内在住の代理人が申請手続きを行ってください。(外国からの郵送による申請は受け付けませんので注意してください。)

なお、審査結果は、審査終了後速やかに本人又は代理人あてに通知します。

個別資格審査申請期間	令和3年11月12日(金)～11月18日(木) [必着]
------------	------------------------------

申請は郵送(書留速達)に限ります。窓口受付は行いません。

13 個人情報の取扱い

個人情報については、名古屋市個人情報保護条例に基づいて、次のとおり取り扱います。

(1) 個人情報の利用

- ア 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、入学者選抜業務(出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続等)を行うために使用します。
- イ 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を今後の入学者選抜及び大学院教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合があります。(調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行います。)
- ウ 入学者の個人情報については、教務関係(学籍管理、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

(2) 業者への委託

上記(1)の各業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがあります。

14 緊急時における大学からのお知らせ

災害の発生時など、緊急時の連絡及び本募集要項の内容を変更する必要がある場合には、本学ウェブサイト等により周知しますので、受験前は特に注意してください。また受験者本人へ直接連絡する場合がありますので、出願書類には必ず連絡のとれる連絡先を書くようにしてください。

本学ウェブサイト

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/>

大学院人間文化研究科博士後期課程（人間文化専攻）の概要

1 人材の養成に関する目的

[ディプロマ・ポリシー]

- ① 高度かつ先進的な国際水準の研究を行うことによって、次世代を担う若手研究者を育成し、また多様な経歴を持つ社会人の再教育を行うこと
- ② 人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、地域と国際社会の持続可能な発展に対応でき、寄与できる人材、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成すること
- ③ 地域と連携した研究・教育を推進すること

上記目的を踏まえ、博士後期課程にあつては、本研究科に3年以上在学して、特殊講義と特別演習（研究指導を含む）を履修することで、専門領域における自立した研究者としての能力を獲得し、さらに博士論文の審査および試験に合格することが学位授与の要件である。

なお博士論文の提出要件は、予備論文を提出して審査に合格し、さらに公開セミナーを実施して博士論文の執筆が可とされ、かつ博士論文提出までに、学会誌等（学内紀要を含む）に論文2本の公開、あるいは論文1本の公開と学会大会報告1回を行うことである。

次に博士論文の審査基準は、当該論文が、明確な研究目的・方法を持ち、先行研究を十分踏まえ、独創性が認められること、当該分野における学術的意義が十分に認められることである。

[アドミッション・ポリシー]

《求める学生像》

今日の地球規模の課題および地域社会における諸課題は、技術的、物質的アプローチのみでは決して解決に至らない。価値観の多様性を前提としながら、人間の文化について深く掘り下げた研究が求められており、人間文化研究科の使命はまさにこうした研究を通じて、持続可能な社会の実現へ向けて貢献していくことにある。本研究科では人文社会諸科学の研究、特に、思想、歴史、文学、メディア、労働、地域づくり、人権、福祉、教育、心理などの分野諸課題について、専門的かつ複眼的に研究し、教員と共同して研究することができる。深い専門知識と幅広い教養を生かして、将来、研究者になりたい、あるいは地域社会に貢献したい、また国際社会で活躍したいという意欲を持つ人の入学を期待している。

- ・ 自立的な研究活動を通じて専門分野を深めたい人、博士論文をまとめたい人、研究者あるいは高度な専門的職務に就くことを目指している人

《修得しておくべき知識等の内容・水準》

- ・ 高度に専門的な学術研究に従事するにあたり、十分な学術的素養、専門的知識、外国語運用能力を有していること

2 専攻 人間文化専攻（博士後期課程）

3 標準修業年限 3年

4 入学定員 5名

5 カリキュラム

人間文化研究科博士後期課程のカリキュラムは、特殊講義と特別演習の2つの科目群があり、いずれも「文化研究」と「人間・社会研究」の2つの系列で構成されます。

(1) 特殊講義

特殊講義は、各系列における教育の中核をなす科目であり、学生はこれを履修することにより、当該分野における専門知識の修得と研究テーマの発見及びテーマ追究に必要な関係・周辺分野における知識の修得を目指します。

特殊講義は、1) 文化研究、2) 人間・社会研究、の2系列にわたって行われ、各系列には、複数の専門分野が含まれます。

1) 「文化研究」の系列は、文化・文学、宗教、思想などを研究対象とする領域です。歴史上前例を見ない規模と速度で変化が起こりつつある現代の人間文化の諸相に、伝統的・正統的研究の手法を踏まえつつ斬新な接近を試み、日本及び欧米文化の特質を研究します。

本系列には、欧米文化論、日本文化論、ヨーロッパ思想論に関する諸特殊講義を設けます。

2) 「人間・社会研究」の系列は、人間発達、地域づくり、欧米社会、現代社会などを研究対象とする領域です。

人間発達：

人間の心理的、身体的発達と認識発達に関する事項を研究しますが、これを家族や福祉、また社会病理といった人間発達に関わる重要な環境のあり方との結びつきの中で検討します。

地域づくり・欧米社会・現代社会：

急速にグローバル化しつつある21世紀人間社会の諸現象を、社会学及び社会科学の角度からはもとより、現在その重要性が急速に増大しつつある情報システムの観点からも研究します。

本系列には、人間発達論、地域づくり論、欧米社会論、現代社会論に関する諸特殊講義を設けます。

(2) 特別演習

特別演習では、上記2系列における特定の専門テーマの決定とこれに対する研究の深化・展開をはかり、博士論文を完成することを目的とします。具体的な研究においては、本研究科の特色である学際性を活用し、隣接関連分野の研究成果を応用することが可能です。

教育課程の特色は、特殊講義での多分野にわたる多くの科目配置から明らかなように、学生は狭い専門分野にとどまらず、学際性を生かし、専門性と共に広闊な視野を兼ね備えた研究を行うことができる点にあります。特に、「文化研究」及び「人間・社会研究」の領域間の協力は、本課程の独自の特色をもたらすものと期待されます。

令和3年度開講科目一覧（令和4年度の授業科目は変更される場合があります。）

授 業 科 目		区 分	単 位 数
文 化 研 究	欧米文化論特殊講義(アメリカ文学・映画)	特殊講義	2
	欧米文化論特殊講義(英語言語学)		2
	欧米文化論特殊講義(アメリカ政治外交史)		2
	欧米文化論特殊講義(東欧社会史)		2
	欧米文化論特殊講義(異文化コミュニケーション)		2
	日本文化論特殊講義(日本語学)		2
	日本文化論特殊講義(日本民俗学)		2
	日本文化論特殊講義(日本思想史)		2
日本文化論特殊講義(日本文学)	2		

授 業 科 目		区 分	単位数
人間・社会研究	人間発達論特殊講義(発達心理学)	特殊講義	2
	人間発達論特殊講義(認知神経心理学)		2
	人間発達論特殊講義(幼児教育学)		2
	人間発達論特殊講義(動作発達論)		2
	人間発達論特殊講義(教育内容論)		2
	人間発達論特殊講義(比較教育学)		2
	人間発達論特殊講義(社会心理学)		2
	人間発達論特殊講義(音楽教育論)		2
	人間発達論特殊講義(臨床心理学Ⅰ)		2
	人間発達論特殊講義(臨床心理学Ⅱ)		2
	人間発達論特殊講義(臨床心理学Ⅲ)		2
	人間発達論特殊講義(臨床心理学Ⅳ)		2
	人間発達論特殊講義(児童福祉研究)		2
	人間発達論特殊講義(E S D研究)		2
	地域文化と共生論特殊講義(観光学)		2
	地域文化と共生論特殊講義(NGO論)		2
	地域文化と共生論特殊講義(日本植民地史)		2
	欧米社会論特殊講義(イギリス労働史)		2
	現代社会論特殊講義(労働社会学)		2
	現代社会論特殊講義(数理計画法特論)		2
	現代社会論特殊講義(地方自治論)		2
	現代社会論特殊講義(政治とメディアの社会学)		2
	現代社会論特殊講義(ジェンダー論)		2
	現代社会論特殊講義(憲法・比較憲法)		2
	現代社会論特殊講義(現代政治理論研究)		2
	現代社会論特殊講義(ライフコースと家族)		2
	現代社会論特殊講義(ソーシャルワーク論)		2
	現代社会論特殊講義(都市社会学)		2
	現代社会論特殊講義(教育福祉論)		2
	現代社会論特殊講義(高齢者福祉論)		2
文化研究特別演習	特別演習	12	
人間・社会研究特別演習	特別演習	12	

6 履修及び研究指導の方法

学生は、入学時に、2系列の研究領域から1分野を主たる研究分野として選択します。

(1) 履修方法及び博士学位授与（修了要件）

- 1) 特殊講義は、1科目2単位とします。
- 2) 特殊講義は、8単位以上修得することが必要です。
- 3) 特別演習は、3年間で12単位修得することが必要です。
- 4) 特殊講義8単位以上、特別演習12単位（研究指導を含む）を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とし、修了した者に博士（人間文化）の学位を授与します。

(2) 研究指導

研究指導は、博士論文作成を主眼とします。

論文指導は主副2名の指導教員が行い、学生の研究テーマの決定、論文執筆計画、研究法、研究の中間発表、執筆等論文作成に関する指導を行います。

1年次：研究テーマの決定、論文執筆計画の立案、そのための関連文献の収集

2年次：収集した文献、先行研究論文の分析検討

後期には、博士論文の予備論文を作成して審査を受ける

3年次：博士論文の構成と論述の仕方などの具体的な検討、「公開セミナー」での口頭報告、博士論文の完成

7 夜間及び土曜日の履修でも修了可能な時間割を編成

授業は昼間のほか、平日の夜間の時間帯（18:00～19:30、19:40～21:10）及び土曜日（昼間帯のみ）にも開講します。

この昼夜開講制により、昼間のみの履修で修了できることはもとより、夜間及び土曜日の昼間のみの履修でも修了可能となります。

8 特別演習担当教員

（令和3年度の内容は以下の通りです。ただし、令和4年度の内容は変更する場合があります。）

(1) 文化研究特別演習

人間の生み出した文化は、それぞれ歴史的・民族的な背景の中で、独自性と普遍性を持っているが、社会のグローバル化が急速に進行している現代にあっては、クロスカルチュラル、インターカルチュラルな特徴をもち、一方で民族・宗教などの違いによる文化対立が激化しているという、きわめて複雑な様相を示しつつある。こうした現代の文化状況のもとで、文化のあらたなあり方を探究するために、歴史的視点から、地域比較的視点から、文学・思想・文化などの分野で総合的な見直しをせまられている。

本特別演習では、人間は何を考え、何を行ってきたのか、あらためて考え直してみることにより、現代を考え、未来を展望することを目指せるように研究指導を行う。

担当教員氏名	研究指導の概要	指定言語
川本 徹 准教授	19世紀から20世紀までの作品を中心とするアメリカ文学・映画の研究指導を行う。フロンティアやサブライム等、アメリカ文化史のキーワードを軸に、ジャンル横断的、メディア横断的な考察を試みる。	①～⑤
山本 明代 教授	近現代の人の移動を研究対象とし、社会変容との関連性を考察する。移民送出地域の背景・要因に加え、政治・経済・社会状況の変化が移民に与えた影響や移民集団・エスニック集団間の相互関係がホスト社会のエスニシティ、人種、ジェンダー、階級関係を再編した過程とその構造を分析し、移民現象を総合的に検証する。あわせて、この分野に関する論文指導を行う。	特になし

(2) 人間・社会研究特別演習

人間の発達を心理的側面・身体的側面から検討するとともに、社会状況の変化を視野に入れて問題意識を明確にさせる。本特別演習は21世紀におけるグローバル化に対応するために、多文化共生の視点から個としての人間の発達とともに多様な文化・社会に生きる人間という視点からの研究の深化と広がり育てるように研究指導を行う。

担当教員氏名	研究指導の概要	指定言語
天谷 祐子 准教授	児童期・青年期やその周辺時期における自己に関わる心理学的トピックについて、発達の視点や文化的視点から幅広く現象を捉え、理論化していくための研究指導を行う。調査の方法、主に質問紙調査・面接調査を用いながら実証研究を行う。研究の過程において、学会発表、査読付き学術雑誌への論文の投稿・掲載を課す。	①～⑤
安藤 究 教授	周知のとおり、第2次世界大戦後の日本社会には大きな変化が生じてきた。この日本社会の変容を、個人のライフコース・〈家族〉というプライベートな領域・マクロな社会構造の3つのレベルの相互依存的な変化に留意して分析することを大きな課題とする。具体的には、家族変動・社会変動に関する基礎的な議論を確認し、そうした変動を分析・理解するためのライフコース研究の全体像の把握につとめ、その上で受講者の関心とテーマに即して応用できるように研究指導を行う。	①～⑤
伊藤 亜矢子 教授	スクールカウンセリング・学級風土コンサルテーションなど、学校・教育領域を中心とした臨床心理学的な子ども支援、および、学校における臨床心理学を活用した課題解決について、実証的・実践的・理論的に検討していく。方法論を含めた先行研究の検討を行い、リサーチ・クエスチョンと方法を吟味する。その上で、適切な方法を用いて、実践研究を含む実証研究を行う。その過程で、学会発表や査読付き学術雑誌への論文投稿・発表を必須とする。	①～⑤
伊藤 恭彦 教授	現代社会が直面する問題を解決するための公共政策について研究する。その際、特に公共政策が踏まえなくてはならない、規範的問題群（正義、自由、平等、人権など）に焦点をあて検討していく。このような研究を通して政策的思考＝問題解決型思考の涵養を目指す。	特になし
上田 敏丈 教授	幼児期の教育に関わる諸問題について、主として質的研究法による研究指導を行う。幼児の遊びや幼稚園・保育所の環境構成、研修、保育者の専門性などの課題について、インタビューや観察などのフィールドワークを行い、分析していく。	①～⑤
榎木 美樹 准教授	特定の地域および人間の営みのすべてを研究対象とし、「当事者性」「民際学」を主軸においた研究、考察をする。フィールド調査の実施を強く奨励する。南アジア周辺を得意とするが、地域や文化の別は問わない。フィールド調査等を通じて、そこで生きる人々に内在化された意識体系、当該コミュニティが抱える問題点、持続可能な発展の可能性、外部社会との関係性を析出するような分析を試みる。	特になし
小川 成 教授	心理的問題に対する認知行動理論に基づいた介入研究を行う。介入の手段としては、認知行動療法やマインドフルネス、アクセプタンス&コミットメント・セラピーを用いる。これらについては臨床実践のためのトレーニングを十分に行う。さらに先行研究の詳細な検討や研究計画の立案、研究の実施、論文作成の指導を行う。	特になし

菊地 夏野 准教授	ジェンダー・セクシュアリティについて社会学あるいは社会科学的視点に立って研究を行う。現代社会におけるジェンダー・セクシュアリティの意味を解明し、関連する個々の諸課題の解決に向けた方法を考察する。同時に、ジェンダー・セクシュアリティに関わる理論的アプローチを探求する。	特になし
久保田 健市 教授	集団、組織あるいは特定の文化内部における人間の認知・行動の問題、及び、異なる集団（組織、文化）に属する他者との間での認知・行動の問題を、社会心理学の観点から検討する。特に先行研究の批判的検討と、現場で生じる諸問題の構造・メカニズム及び要因の分析を行った上で、研究課題の設定、適切な研究手法（実験・質問紙調査・観察・面接・ドキュメント分析など）を用いた研究計画の立案、研究の実施、ならびに研究成果の発表（学会発表、査読付き学術雑誌への論文投稿）を指導する。	特になし
古賀 弘之 准教授	音楽教育、音楽心理学、音楽療法など、音楽と人との関わりに関する一連のテーマについて、教育学・心理学の観点から、質的・量的な研究方法を用いた研究を実施する。研究過程では学会発表や、査読付き学会誌への投稿などの成果発表についても指導を行う。	特になし
小林 直三 教授	人権や統治システム、立憲主義と民主主義との緊張関係等にかかわる諸問題について、憲法学に立脚した研究を行う。その際には、主に米国を対象とした比較法的手法を用いる。また、研究指導の過程において、少なくとも学外での研究会（または学会）での報告を必ず行うものとする。	①～⑤
曾我 幸代 准教授	現代社会に潜む子どもや若者の「生きづらさ」について、ESDの視点から研究を進める。教育学にかぎらず、その周辺領域である社会学や哲学などの理論研究とともに、フィールド調査を行い、教育環境にある自明性を問い直しながら、問題解決にむけたアプローチを検討する。研究過程において、学会発表や査読付き学術雑誌への論文投稿など、定期的な研究成果の発表を課す。	①～⑤
谷口 由希子准教授	子どもと家族が抱える諸問題について、社会福祉学を立脚点として研究を行う。その際、理論研究と並行して社会構造と個人の関係性を常に意識しながら分析し、問題解決に向けてアプローチする。研究指導の過程では、学会発表、査読付き学術雑誌への論文の投稿を課す。	①～⑤
坪井 裕子 教授	さまざまな環境における子どもの諸問題を取り上げ、心理的発達支援や心的被害からの回復に関する研究を行う。臨床心理学の視点から幅広く現象を捉え、理論化していくための研究指導を行う。研究指導の過程では、学会発表、学術雑誌への論文投稿などの成果発表を課す。	①～⑤
中川 敦子 教授	注意機能を中心とした心の働きを、生物学的な基盤である脳との関連を考えながら探っていく。脳機能は環境刺激との相互作用により変化することから、これまで経験的に行われてきた育児等についても科学的にアプローチしていく。近年の神経科学的知見をとりいれながら仮説をたて、心理学実験や行動観察、調査分析評価を通して実証研究を行う。	①～⑤
野中 壽子 教授	身体諸機能及び動作について、乳幼児期から児童期に至る動作の発達過程と老齢期の退行過程を中心に考察する。単にメカニズムの解明にとどまらず、養育歴や個人の属する社会、文化的背景が動作発達に及ぼす影響について、調査や実験を通して実証していく。	特になし

原田 信之 教授	子どもの資質・能力の形成を図る授業内容とその教材化について、カリキュラム構成や授業方法の手法を用いてアプローチする。学校における授業改善を視野に入れたボトムアップ型の実践理論を構築する研究能力の向上を目指す。	①～⑤ ⑧～⑩
樋澤 吉彦 教授	「社会福祉」は人々が抱える多様な生活問題を対象として、その運用方策を含む社会保障・社会福祉の制度・政策（ソーシャルポリシー）と、それらを駆使しながら専門的援助関係を手段として用いて個人・家族・地域に対する個別具体的な働きかけを行う社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）との総体を指すものと定義されている。ここでは特に前者に規定されつつ後者の専門職化を推し進めてきたソーシャルワーク職能団体の結成・発展経緯に関する資料収集とその分析・検討を通して、現在示されている社会福祉実践の「使命」の生成過程とその批判的検討を行う。	特になし
三浦 哲司 准教授	国内外のさまざまな地方自治の動向を素材とし、「理論と現場の架橋」を意識しながら研究を進める。その際、住民・行政・議会・市民活動団体など、多様な主体の相互関係を視野に入れる。事例比較などの社会科学研究の方法論に依拠しつつ、多角的・学際的な視点から地方自治の実態解明と問題解決策の提示をめざす。	①～⑤
山田 敦 教授	台湾を中心とした日本植民地社会経済史についての研究指導を行う。統計、公文書、新聞、日記など関係する資料を読解し、先行研究を批判的に検証しながら、経済と社会の変化を探って行く。	特になし
山田 美香 教授	日本・中国・台湾・韓国などの近現代教育史、比較教育学について指導を行う。特に子育て（子育て支援、少年支援）を中心に、歴史的にアジアの状況も踏まえて日本の状況を論じる。	①～⑤ ⑪⑫⑮⑯
山中 亮 教授	人間の死や喪失体験に関わる諸問題の中から研究課題を設定し、主として臨床心理学の立場から研究を進める。まず先行研究についての詳細な文献検討を行い、リサーチ・クエスチョンを具体化していく。そのリサーチ・クエスチョンを明らかにするのに適した研究方法を用い、実証研究を実施する。	特になし
吉田 輝美 教授	高齢者福祉に関する諸課題について、ケアの視点から研究を行う。特にケア従事者の人材育成論として、人材確保のための組織づくりなどを実践的に探究する。また、地域包括ケアシステムや共生社会の構築など、高齢者を取り巻く課題に対する解決方法を探求する。	特になし

注) 出願に際しては、事前に指導を志望する教員に連絡し、研究内容等を確認しておくことが望ましいです。

各教員の研究内容については、人間文化研究科のウェブサイト又は名古屋市立大学研究者データベース（大学院人間文化研究科）もご参照ください。

人間文化研究科のウェブサイト <https://www.nagoya-cu.ac.jp/human/>

名古屋市立大学研究者データベース（大学院人間文化研究科）

<https://nrd.nagoya-cu.ac.jp/search/index.html>

出願書類郵送先・入学等に関する照会先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

名古屋市立大学 事務局学生課入試係 人間文化研究科担当

電話 052-853-8020 FAX 052-841-7428

メールアドレス shingaku@adm.nagoya-cu.ac.jp

【敷地内全面禁煙について】

本学は、敷地内禁煙を実施しており、学生の皆さんにも、この方針を遵守していただくとともに、大学周辺道路での禁煙にもご協力をいただいております。